【第４報告】

# 「糸島の現状と課題～ＪＡ糸島の米づくり戦略～」

山﨑　秀夫（JA 糸島営農経済担当常務理事）

私は入社後、カントリー、米の技術員、農畜産課長と、通算で 15 年間米の担当をしてきた。平成 19 年 4 月に「伊都菜彩」という直売所を運営し始め、おかげ様で大当たりし今 35 億円という売上げだが、今日は米の話をする。

私は現在、営農経済担当常務として様々な事業を抱えているが、最近は米との関係が薄くなってきたと自分で反省しており、機構改革なども含めて農協のあり方を改めて考えて行かねばと思っている。

## ■ 糸島農業の情勢

本題に入る前に、糸島農業の情勢をポイントだけ抑えたい。販売高は平成元年 109 億円だが、今もだいたい同じような数字だ。平成 24 年の売上げ 101 億円のうち「伊都菜彩」は 33 億円あるが、農協の共販から 2 億円ほど引いて売っているから本当は 35 億円売上げがある。我々としてはやはり共販をなんとか伸ばさなければならないと考えているがなかなか伸びず、「伊都菜彩」がカバーしているという構図だ。ここもこれからやり方を考えなくてはいけないところ。販売農家の戸数も平成 2 年（2,965 戸）と平成 22 年（1,741 戸）でこれだけ減少している。販売農家の 60 歳以上の比率も 33%から 69%と非常に高齢化してきている。私は福岡県志摩町に住んでいるが、かつては 16 軒が専業農家だったが、今は専業農家は一人もいない。空き農家になったところにフランス料理屋やイタリア料理屋が店を開いている。うちから歩いて 1 分のところだ。あるとき家に帰ろうとすると、ばあちゃんたちが田んぼに座り込んで何かしている。見るとコーヒーを飲んでいて、びっくりした。変われば変わるものだ。出役に出た後はてんぷら蒲鉾などで酒を呑んでいるが、これにカルパッチョなんかが出てくる。実は「今日は出られないからこれを」とフランス料理屋が差し入れたものだった。私たちは出役に出てもらったほうがよっぽどいいのだが。地域がそのような姿になってきたことに、これではいかんとつくづく感じているところである。

認定農業者は 392 人、うち生産法人 28、法人 8 で 2,169ha をカバーしている。

農地集積円滑化事業は、平成 8 年と、全国的に見ても結構早くから取り組んで活動してきた。これが今裏目に出ていて、集約した農地が結構点在している。土地利用者と頼まれる方が相対で話して、農協には「管理だけしてくれ」と言ってくるので、虫食いのまとまりがない状態なのである。かえって後から集積化事業をしたところの方がまとまっているのではないかと思う。糸島は早くから始めたことが裏目に出て、若干非効率な状態になっていると思う。また、耕作放棄地も 1,247ha と非常に多くなってきている。これは農業委員会で調査した数字だが、すぐ復帰できる土地が 176ha、なんとかなるだろうが

68 ha、どうにもならないが 1,003 ha。うちは昔ミカンが多かった地域で、このどうにもならない土地は概ねミカン畑の跡地。このため、我々も含め、市の農業委員会や代表農区長、普及センター等がなんとかしなければと努力しているが、なんともならない。ミカンを山に返そうという地元の意見もあるが、「無駄なことはせんがよかばい」という意見もあって、議論しているところだ。

## ■ 普通作の情勢

水稲の生産面積は 1,950ha ある。集荷数量は、水稲生産面積を概ね 2,000ha として、7 万俵の集荷数量だから、糸島全体の生産量は 10a7 俵×2,000ha で、約 14 万俵の約 50%の集荷率となっている。栽培品種は多く、そのうち早期コシヒカリ、夢つくし、ヒノヒカリで総面積の半分ぐらいを占めているが、高温障害が出ている。そのため、高温に強い「にこまる」という品種を作っている。「元気つくし」は、高温耐性品種ということであえて育種した品種。肥沃土壌を好む品種だが、土が若干砂壌土のため、南の肥沃地からすると反収がどうしても少なく、これは課題。とりあえずは 100ha、研究会を作って取り組んでいるところである。特徴的なのは山田錦を 200ha 作っていること。一時は兵庫県に次ぐ二番目の産地だったが、最近は岡山が二番で、うちは三番。飼料米 120ha、飼料稲（WCS）127ha も作っている。関係組織や部会は、山田錦が 161 名いる。特別栽培米 121 名、元気つくし 100 名、大豆 47 名、麦 49 名。そして今我々が一番頼りにしている稲作経営研究会が 48 名だ。この稲作経営研究会は昭和 60 年に発会し、それから 30 年、親子会員を含めて現在 48 名おり、JA 糸島が事務局をして、麦、大豆、すべてにおいて一体となり連携を取ってやっている。JA 事業も、この方たちとの付き合いがあるから成り立っていると言っても過言ではないと思っている。

「水田農業における戸別経営体の支援体制に関わる調査研究報告書」は福岡中央会が作った冊子だが、「糸島稲作経営研究会と JA 糸島の連携を事例に」作られている。なぜこういう共存ができているのかという文面の中に「JA 糸島の柔軟な対応と懐の深さ」と書いてある。我々JA 糸島の米に対する思いと稲作経営研究会の方との特別な付き合いが、今の米づくりの全てではないかと思う。

米の技術指導員は 3 名。私も技術員を 6 年ほどしていたが、その頃は農協の指導員が 5 名おり、普及センターにも 3 名いて計 8 名でやっていた。農産物の検査員は 13 名でうち 1 名は女性だ。

## ■ 有望品種の試作と栽培品種の作付誘導方策

ここからは、米の戦略について説明する。

稲研会員によって有望品種を「奨励品種決定圃場」で試作している。福岡県の主要奨励農産物品種審査会に稲作研究会の会長が入っていることから、他の農協に先立ち、歴代会長の圃場で新しく取り入れようとする品種を必ず試作している。

栽培品種の作付誘導方策としては、毎年、普通作の関係部会長と協議し、カントリーの運営の状況を判断して品種の希望を決定している。拡大戦略については機密なので、資料では「水稲栽培管理帳」の目次だけ載せている。昔は各支店で「米づくり推進協議会」を立ち上げて、そこで（作付けの）推計ま

で考えていたが、今はそこまで行かない。業者と話し、ヒノヒカリならこれぐらい、にこまるはこれぐらいと、だいたいのところで計算している。9 支店あるうち 3 支店が総合支店で、残りの 6 支店は金融支店。3 ヵ所の総合支店には営農担当もおり、総合支店長は金融と営農の担当だ。作付けを拡大していく上で、説明会では全支店長を集め、理事にも来てもらい方針を説明する。2 月は集落別座談会があり、技術指導員や営農の担当課長が参加し、この資料をもって「このようなことでやる」と下まで説明する。

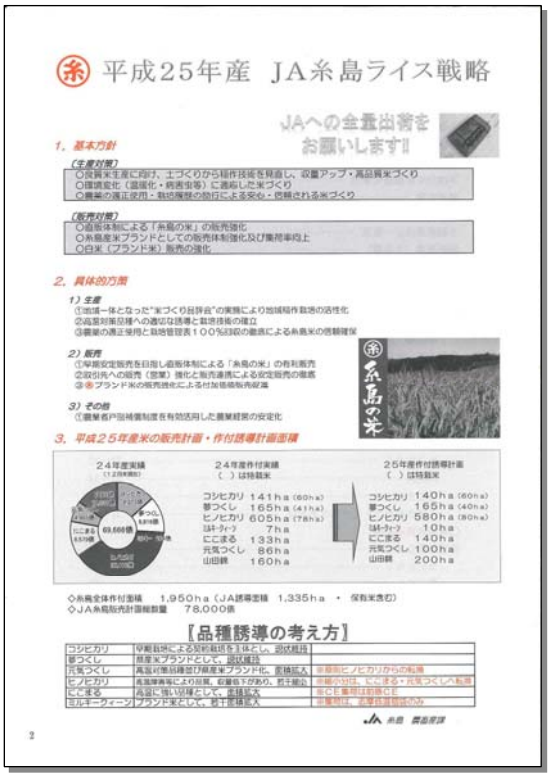


## ■ 育苗センターの運営状況

育苗センターは昭和 63 年に立ち上げ、平成 6 年に更新したが、非常にお金が要る。10 万 2,000 箱（新規需要米 1 万箱を含む）で、510ha ほどをカバーしている。糸島は 2,000ha と申し上げたが、そのうちの概ね 25%だ。難しいのは苗の間違い。少しでもでも苗を間違えると大事になる。苗の箱の間違いならまだしも、一度私は種を間違えたことがあった。コシヒカリとヒノヒカリを混ぜてしまい、懲罰委員会にかけられ、理事会で糾弾されたことがある。これは啓発が大事だと思う。必ず朝礼をし、そして間違いがないか確認しろと伝えている。今年は一粒の間違いもなかった。利用もいまは 25%ぐらいで落ち着いているようだ。イモチ病の発生など都合よくできないこともあるので、福岡地区では、他の農協と連携して助け合い、（JA 糸島の？）生産者にやるよりもちょっと安く価格設定し、お互いに苗の供給をしている。

## ■ カントリーエレベーターの運営状況

カントリーエレベーター利用状況

- 前原（S56 年建設）米 71%　麦 156%
- 西部（H 元年建設）米 61%　麦 93%
- 東部（H3 年建設）米 58%　麦 140%

カントリーエレベーターの運営状況は、建設した年度と 3 ヵ所あるということをご確認いただきたい。麦の利用率が非常に高くなっている。もう少しカントリーを利用してほしいと働きかけているが、1kg につき 20 円払うことが引っかかっているようだ。「米が安くなったのだからカントリーの値段も少し下げろ」と言われるが、こちらも運営の状況があり「自分で機械を買ってもこれぐらい掛かりますよ」と説明し、なんとか利用料金をいただいている。

できるだけ土地利用型の方には勧めているが、なかなか持って来てくれない。しかし近年、土地利用型でも入れてくれる動きが出てきている。これは吉田先生の話と逆行するかもしれないが、例えば、今まで直販などいろいろしてきたが、どうも技術に集中したほうが良いのではないかと改めて感じてきた

とういう意見があった。「任せられるところは農協に任せ、自分たちは 1 俵でも半俵でも余計に穫れば、土地利用型で 30 町歩以上あるので儲けはずいぶん変わってくる。そこに気づいた」と言ってくれている。ある田んぼで一回鋤いた田んぼをまた鋤いているところがあった。「鋤きすぎじゃないか、地力がおちるだろう」と言うと、「山崎さん、田んぼをよく見てください」と言う。見ると田んぼの横を 10cm ぐらい空けている。「息子が 10cm ぐらい鋤いていないのだが、この 10cm が 1 町歩、2 町歩の区画全体でどれぐらいになるか。これを息子に分からせなければいけないので全部鋤き直させている」ということだった。土地利用型ならば、面積が広くなればなるほど余計なことはしないで（栽培）技術に集中するのがいいので、我々のスタンスとしては「どんどん農協にもって来なさい、その代わり、あなた方はきちっと作ってください」と伝えている。農協に持ち込んで売り先など世話をしている田んぼなどでも、見に行くと意外とヒエが生えている。一方で、ヒエを生やさず水管理をきちっとして、自分で売るためには相当力を入れている農家もいるが、栽培技術に集中して量を穫れば、自分で高く売った分もカバーできるという計算をしていない。だから、とにかく技術に集中できるような稲作をしなさいと土地利用型の人には言っている。

カントリーには色彩選別機と無洗米の施設をいれている。これは業者の方から非常に感謝されている。うちはカメムシが非常に多く、これを除去するのに、色彩選別機だけでも利用させている。一部にはそういうことをさせてはいけないという声もあるが、稲作研究会との付き合いの懐の深さではないが、ここは農家の手取り向上と判断し、色彩選別機を利用して良いとしている。カメムシの害は規格外か三等と出る。個袋集荷でもって来られたら、本人に言って色彩選別機にかけてもらい、そのかわり 1 キロ 10 円頂いている。そうやって選別機にかけても手取りは高くなる。規格外で売ればとんでもなく安くなるが、一等、二等になれば高くなるわけだから。運送業者の方に協力してもらって紐を解いてカントリーにもって行ってまた包む、ということまでやって一生懸命取り組んでいる。「カメムシの消毒をするのと、カメムシの食害が入っているものを色彩選別機にかけるとどっちが得なの」と言う人もいる。「そんなことを言うくらいなら草を刈っておきなさい、草を刈ればカメムシはこない」と言ってあげるのだが、やはり儲かっていないのかなと思う。

## ■ 関係組織との連携

平成 4 年頃、私は稲作経営研究会の事務局をしたことがあり、全国大会に行った経験がある。自己紹介で「JA 糸島から来た山崎です」と言ったところ、拍手喝さいだった。農協が何をしにきたのかという感じなのだ。「これは、糸島農協は遅れているということだろうか、進んでいるのだろうか」と思った。実は、今回ここに来るに当たって担当に今はどうか聞いてみたら、「稲作経営研究会事務局」と書いてある名刺を出すのだ。農協は外している。農協の名刺をだすと非難ごうごう、そのため事務局のみの名刺を作ったとのことだった。やはり少しも変わらないのだと思った。

自分は花の担当を 8 年間やったが、とにかく酒呑みが多い。いま年に 200 回ぐらい飲んでいる。ただ酒呑みが多い部会ほど元気がある。これが一番の繋がり、原動力かなと私は思っている。

## ■ 米作り品評会の開催

各地区に米作りの模範となる審査圃場を設け、管理状況などを審査する。審査圃場は金融支店も含めて 14 支店から出させて、これは支店長が旗振りをして選抜してもらっている。直販もやっているので、取引業者も審査員として参加している。

実は私が課長をしている時にこれを企画した。やはり営農の基本は稲作であるという考え方だ。今は福岡県農協中央会の会長をしている松尾組合長（当時）の「米づくりを見直さなければ」と考えがあったし、とにかく米が大事で、その上に園芸が乗っているという考え方である。売上げ販売高は園芸の方が大きいが、農業文化も米がダメではいけないと当時の松尾組合長が思っていたので、もう一度米を見直そうと始めたことが発端だ。また、稲作の基本技術が引き継がれていないと私は思っている。土づくり一つにしてもケイ鉄一つ入れない、稲刈り後の田鋤きもしない、そしてヒエだらけ。それで飼料米が入ってくると、圃場は飼料米を作っているのか稲を作っているのかわからない状態にいよいよなってくるのではないかと思う。団地化もできないし、どうなるかと心配している。

この圃場審査には組合長、専務も参加して、代表者、部会長、直販先の業者の方にも入ってもらっているが、だいぶ状況が変わってきたと感じている。5 年間に 14 圃場、延べ 70 圃場を審査してきた。ここには大きな「米作り品評会出展圃場」という看板を立てているから、周囲の方も見る。そうするとだんだん意識が変わってきたと感じている。

課長をしていた時に、支店長が圃場を推薦するように言っているのに、圃場一つ見ていない金融支店の支店長がいた。一回目に行ってみたら中干はしていない、畔の草は刈っていないところが三圃場ぐらいあり、がっかりした。そこで「あなた達は田んぼがどこにあるのか見ているのか」と支店長を呼びつけた。支店長は「課長がやっているから見ておりません」と言う。金融支店だろうがそこはきちっと見ておかないと米作りは本当にダメになる。そういう意識が金融支店にはなくなってきていることが課題だと思う。一体となってやることが大事、そこで、今回の表彰式では各担当課長も表彰することにした。「圃場が優勝したら何かやるぞ、だから頑張ってやれ」というように。

あまりに怒りすぎていたので、本人が気を回し、優秀賞をやった後、「実は畔草は僕が刈ったのです」と後で報告してきた職員がいた。これは違反だが、職員の意気込みが出てきたからとも思う。このように米づくりも若干気運が盛り上がってきたところである。

直販先の担当者には、米作りの苦労も知ってもらいたいし、糸島としてはこれだけ一生懸命やっている、そういう米を売っているのだとわかってもらいたいということで入ってもらっているが、なかなか価格には反映しない。だから高く買いましょうとはならない。やはり全農の示す相対取引価格を参考にするしかないのかと思う。

今さらという感じもあるかもしれないが、こういう圃場審査もやって見たらおもしろいかもしれない。

## ■ 販売対策

販売対策については、直販を平成 8 年からやっている。これは単純な理由だ。うちは砂壌土系で非常に収量が少なく、全農に持って行ってプールされるのがいやだということで、直接売ることを先代の組

合長が取り組み始めた。一般米で 300 円、特栽では 1,020 円の共助積立金をし、何も無かったら戻すという、リスク管理をしている。年に 1 回取引会議をするが、新しい品種、例えば「にこまる」を入れると、取引業者は「何俵できますか」と聞く。これは裏があって 10 俵できるならこの値段、7 俵ならこの値段と言いたいわけだ。「あなた達は関係ないだろう、美味しければいいだろう。何俵できるかはうちの問題だ。8 俵できようが 10 俵できようが、それはうちの手取りの向上になる」と、頭にくるのですが、業者の方はだいたいそんな考え方で来る。

特栽米は平成 4 年から取り組み始めている。主にグリーンコープとやっているが、一部一般の方への宅配もしている。グリーンコープでは、「JT 米」というジャンボタニシを使った無農薬栽培の米を 8,000 円プラスして買ってもらっている。減農薬米は 2,000 円プラスになる。

## ■ 今後の課題

今後の課題についてだが、非常に稲作が疎かになっていると感じている。稲作が疎かになったのは基本的には儲からなくなったからだろうとわかってはいるのだが、ある時「もう稲はどうでもいい」と言われたことがあった。調べたらこの人は非常に稲つくりが下手だった。それで皆の前で言った、「たかが稲といいますが、稲を上手に作る人は何を作るのも上手です。稲一つ満足に作れない人は何をしても下手くそです」と。そのようなことで、稲作りは大事だと私は思っている。

栽培技術が引き継がれていないということも問題視している。稲刈りの後、なかなか田んぼを鋤かない。「隣が鋤かなくても自信を持って梳いてくださいという情報を出せ」と言ったところ、意外と効果があった。やはり隣が鋤かないと鋤かないのだ。どうも我々のところはそういう傾向にある。そういったところも、ちょっとした情報の出し方で変わってくるかと思う。

カントリーエレベーターの問題は、施設改修費が非常に高いことだ。いま 6 億円をかけて改修している。「儲からないからやめたほうがいい」と常勤理事の会議で言う方もいるが、現場はそうはいかない。何とかやらなければいけないと思ってやっている。

最後に米政策、TPP の動向である。とにかく飼料米になってしまったら米作りはダメになると思う。業者とも金額ではなく、あくまでも数量で取引しているから、安くなれば他所から買われるだろうと思う。だからなんとか米の価格が維持されないと、うちあたりの米作りはダメになるだろうと思っている。TPP は勿論のこと。なんとか一体となって米作りに取り組んでいきたいと思う。